

# 令和元年度 美祢市人権教育ふれあい講座「共に学び!共に生きる!」

## 【第4講座】『子どもの問題』

- 日時 9月27日(金)  
18時30分～20時
- 会場 秋吉公民館2階会議室



- 演題 「子どもをとりまく現代的課題  
～虐待について～」
- 講師 岩金 俊充 先生  
(いわかね社会福祉士事務所 代表)

皆さんのご参加をお待ちしています。

- 問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課  
(☎0837(52)5261)

## 【第1講座について】

7月31日(金)に、美祢市民会館で、『罪や非行を犯した人の問題』をテーマに「人材の再生の取組」と題して、中島 学 先生(美祢社会復帰促進センターセンター長)にご講演いただきました。



社会復帰促進センターの施設や取組み(施設運営理念や職業訓練プログラム等)について、地域との共生について、そして、「再誕の丘」についてや本間俊平様・中本忠子様のお取り組みについて教えていただき、100人を超える受講者が『罪や非行を犯した人の問題』について学び、考えることができました。

## 【第2講座について】

8月1日(金)に、秋吉公民館で、『ハラスメント』『同和問題』をテーマに、「企業と人権(ハラスメント・同和問題等)」と題して、尾中 芳孝 先生(山口地方司法局人権擁護課 課長)にご講演いただきました。

地方司法局の業務について、「セクハラ」「パワハラ」等のハラスメントについて、そして、同和問題について、資料やDVD視聴をもとに分かりやすく教えていただき、『ハラスメント』『同和問題』について理解を深めることができました。



## 地域包括支援センターだより Vol.17

～いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために～

**【在宅で療養を開始するとき】** 自宅で医療や介護を受けたいときには、次のような準備が必要です。

### ◇かかりつけ医はいますか？

訪問診療や往診ができるか確認しましょう。  
訪問看護や介護保険サービスを利用する場合にも必要です。

### ◇在宅療養で希望するサービスは決めましたか？

医療保険と介護保険は連携して在宅での療養生活を支えます。  
介護保険サービスを利用するときは、要介護認定が必要です。  
介護保険の申請を行きましょう。

### ◇自宅での療養環境は整っていますか？

在宅療養を始めるにあたり、自宅の環境(手すり、段差)などの確認やベッド、車椅子など福祉用具の検討、在宅療養のお手伝い(協力者)も必要です。介護保険サービスが利用できます。



病気で治療が必要になったときにどこで療養をするのか、介護が必要となったときにどのような支援を受けて生活をしていくかを考え、自分の希望や家族の意向など、元気なときから家族やかかりつけ医と話し合っておきましょう。

問い合わせ先 美祢市地域包括支援センター(美祢地域) (☎0837(54)0138)  
美祢東地域包括支援センター(美東・秋芳地域) (☎0837(62)0155) (☎08396(2)1234)



## 来てみて認知症カフェ9月カレンダー

ありがとうカフェ 1日(日) 13時～15時  
場所：デイサービスセンターありがとう

ほっとカフェ 10日(火) 10時～14時30分  
場所：美祢市ボランティアコーナー

なごみカフェ 14日(土) 9時～15時30分  
場所：田代台病院デイ・ケアなごみ

カフェゆいしん 18日(水) 10時～12時  
場所：Graceful唯心

おしゃべりカフェ 18日(水) 13時～15時  
場所：古民家みとう

えむカフェ 21日(土) 14時～16時  
場所：グリーンヒル美祢

ふれあいカフェシエンテ 27日(金) 11時30分～14時  
場所：シエンテ ※要予約(☎0837(57)0124)

## データで見る美祢市

### まちのうごき (令和元年8月1日)

人口	24,082人	前月比 ▲80人
男	11,333人	前月比 ▲60人
女	12,749人	前月比 ▲20人
世帯数	10,997世帯	前月比 ▲51世帯

( )内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
7月中	3(269)	0(2)	4(334)	56(3,333)
累計	27(1,876)	1(20)	40(2,325)	396(21,761)
昨年対比	7(▲447)	1(▲4)	14(▲502)	▲52(▲1,617)

【こんな相談がありました。】チケットを転売したら罰せられるの??

私は、あるアイドルグループの大ファン。博多で開催されるコンサートチケットを申込んだのに外れてしまった。どうしても観たいのでネットオークションで定価の3倍でなんとか入手できた。しかし、コンサートの前日、身内の不幸があり行けなくなった。それでネットオークションで購入単価で売り出したところすぐに買い手が現れて売却することができた。この話を友人にしたところ「今年の6月からチケット不正転売禁止法が施行されて定価の3倍の価格で売却したら罰せられるよ。」と言われた。本当に私は罰せられるの？

たしかに今年の6月14日からチケット不正転売禁止法が施行され、転売目的のチケットの購入や定価より高価な売却行為が禁止されました。この法律は、いわゆるダフ屋行為を禁止することが目的ですので、今回のようなやむを得ない事情によりコンサートに行けなくなり、個人的に必要な人に有償で売り渡す行為については規制の対象外になりますので罰せられることはありません。

ただし、非公式サイトで入手したチケットは、主催者に禁止されている転売チケットであることを理由に入場を許可されない危険性もありますので注意が必要です。

1年後には東京オリンピックがあり、チケットの販売も始まりましたが、公式サイトを通じて購入してください。

トシ君のひと言

今年6月に施行されたチケット不正転売禁止法（正式には『特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律』と言います）は、チケットの不正転売及び不正転売を目的とする譲り受けを禁止するものです。不正転売とは、定価より高い価格で業として有償譲渡する行為です。「業として」とは、あたかもそのことを商売としているかのように繰り返し実施することです。従って定価か、それより安い価格で販売することは違反になりません。（もったもこんなことをする人はいないでしょうが。）また今回のケースのように1回限りということであれば高い価格で売り渡したとしても罰せられることにはなりません。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター(☎0837(52)3455)

就職面接会を開催します

- 日 時 9月11日(木) 13時～15時
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)1階  
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。



ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
有限会社 富喜 デイサービスセンターあがとう グループホームあがとう	介護職員(デイサービスセンターあがとう) 介護職員[夜勤・パート](グループホームあがとう)
高山産業 株式会社	大型運転手、営業、建築士、建築監督、土木・舗装作業員、土木監督、現場監督、高速道路の道路維持作業員、車両整備士

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)  
参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)  
※へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

消費者ホットライン188とは?

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使って怪我をしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口につながり、専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者ホットライン188 イメージキャラクター

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

こども医療費助成制度を拡充します

現在、美祢市のこども医療費助成制度は、中学校卒業までの児童のうち、所得制限内の世帯に属する児童を対象としています。10月診療分から、小学生については所得制限を撤廃します。

対象の人には案内文を送付しますので、期限までに手続きをお願いします。

詳しくは、美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」をご覧ください。

問い合わせ先 地域福祉課 (☎0837(52)5228)

対象年齢	所得制限	
	拡充前(～9月30日)	拡充後(10月1日～)
小学生 (12歳到達後の最初の3月31日受診分まで)	あり	なし
中学生 (15歳到達後の最初の3月31日受診分まで)		あり